

佐伯市議会ソーシャル・ネットワーキング・サービス アカウント運用方針

このソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」といいます。）

アカウントは、佐伯市議会基本条例に掲げる「市民に開かれた活力ある議会」をよりいっそう目指すため、佐伯市議会が運用しています。

ご利用に当たっては、以下の内容に同意の上ご利用ください。

１．運用管理者等

市議会公式アカウントの運用管理者等は次のとおりとします。

- （１） 運用管理者 佐伯市議会議長
- （２） 運用担当者 佐伯市議会広報委員会及び佐伯市議会事務局

２．掲載情報の範囲

- （１） 定例会、臨時会、委員会等の情報、佐伯市議会に関する行事等の情報
- （２） その他運用管理者が必要と認める情報

３．利用者からのコメント等への応答

- （１）市議会公式アカウントの投稿に対するコメントやダイレクトメッセージ等には、原則として応答しません。
- （２）市議会公式アカウントに寄せられた市議会に対する意見、提言、質問、陳情、要望、苦情等には、原則として応答しません。佐伯市議会に対するお問い合わせは、佐伯市議会事務局（〒876-8585 大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号 TEL:0972-22-3643 FAX:0972-24-0204 MAIL:gikai@city.saiki.lg.jp）で受け付けています。

４．知的財産権（著作権、商標権、肖像権など）

市議会公式アカウントが配信する個々の情報（文章、写真、イラスト、音声、動画等）に関する知的財産権は、佐伯市議会または佐伯市議会以外の原作者に帰属します。また、私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

５．「フォロー」や「いいね」など機能の利用

- （１）必要に応じて、他のSNSアカウントのフォローや、他のSNSアカウントが行った投稿に対し「いいね」や「リツイート」などの機能を利用する場合があります。ただし、その投稿を行ったアカウント自体や、そのアカウントが行う他の投稿内容に対する賛同

や支持などの意思を必ずしも示すものではありません。

- (2) その他、必要に応じて SNS の仕様における広報活動に有効な機能を利用する場合があります。

6 . 利用者に対する禁止事項

利用者により投稿されたコメント等について、下記の事項のいずれかに該当すると運用管理者が判断した場合は、予告なく、コメントの削除等を行います。また、当該コメントを行った利用者について、予告なく、ブロック機能などによる制限や、しかるべき機関への報告を行います。

- (1) 法令等に違反する、または違反する恐れがあるもの
- (2) 政治的活動、宗教的活動、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (3) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (4) 特定の個人・団体などを差別や誹謗中傷するもの、またはそれらを助長するもの
- (5) 知的財産権を侵害するなど佐伯市議会または利用者、もしくは第三者に不利益を与えるもの
- (6) なりすましや虚偽、事実と異なる内容、単なる風評であるもの、またはそれらを助長するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報保護を侵害するもの
- (8) 市議会公式アカウントの投稿と関係のないもの
- (9) SNS を利用する上での規約に反するもの
- (10) その他、管理者が不適切と判断したもの

7 . 個人情報の取り扱い

市議会公式アカウントの運用上取得した個人情報については、佐伯市議会の個人情報の保護に関する条例（令和 5 年 3 月 17 日条例第 16 号）に基づき適切に取り扱います。

8 . 免責事項

- (1) 当市議会は、市議会公式アカウントが投稿する内容に細心の注意を払っていますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証するものではありません。
- (2) 当市議会は、公開する情報を予告なく変更または削除する場合があります。
- (3) 当市議会は、利用者が市議会公式アカウントの提供した情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 当市議会は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- (5) 当市議会は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。

- (6) 市議会公式アカウントは、SNSを提供する団体のシステムに設置されています。
システムの運用状況や利用方法、技術的な質問等には一切お答えできません。
- (7) 市議会公式アカウントに関連し企業広告が表示された場合、その広告は本アカウントと一切関係がないものであり、管理者は広告によるいかなる理由での損害についても一切の責任を負いません。

9 . 運用方針の変更

当市議会は、予告なくこの運用方針を変更する場合があります